

日時：令和2年12月18日（金）13:00～15:30
場所：小石原川ダム管理所説明ホール

九州地方ダム等管理フォローアップ委員会
第4回 小石原川ダムモニタリング部会

議 事 次 第

1. 開 会

2. 事業者挨拶

3. 部会長挨拶

4. 議 事

- 1) 小石原川ダムモニタリング調査の内容
- 2) 令和元年～令和2年度モニタリング調査結果
- 3) クマタカ保全検討会の報告
- 4) 令和3年度モニタリング調査計画（案）

5. 閉 会

(配布資料)

- 資料-1 出席者名簿
- 資料-2 小石原川ダムモニタリング部会の設置について
- 資料-3 小石原川ダムモニタリング部会 規約
- 資料-4 小石原川ダムモニタリング部会の公開方法について
- 資料-5 第3回小石原川ダムモニタリング部会 議事要旨
- 資料-6 令和元年～令和2年度小石原川ダムモニタリング調査結果
令和3年度小石原川ダムモニタリング調査計画（案）

資料－1

九州地方ダム等管理フォローアップ委員会 第4回 小石原川ダムモニタリング部会

出席者名簿

【委 員】

飯田 大和	朝倉生物研究会 会長
小野 仁	日本野鳥の会 福岡支部長
◎ 古賀 憲一	佐賀大学 名誉教授
馬場 稔	北九州市立自然史・歴史博物館 名誉館員
広渡 俊哉	九州大学大学院農学研究院 教授
松井 誠一	元九州大学教授
真鍋 徹	北九州市立自然史・歴史博物館 自然史課長
山根 明弘	西南学院大学人間科学部社会福祉学科 教授
	(敬称略。五十音順。◎部会長。)

【事務局（水資源機構）】

(筑後川局)

関根 隆好	企画調整課
高地 智史	施設管理課

(筑後川上流総合管理所)

杉尾 俊治	総合管理所長
青柳 賢輝	副所長(技術)
島本 重寿	管理課長
井村 真己	設備課長
本高 和行	管理課

(小石原川ダム管理所)

松岡 義幸	管理所長
濱崎 隆洋	所長代理

資料－2

九州地方ダム等管理フォローアップ委員会 「小石原川ダムモニタリング部会」の設置について

小石原川ダム建設事業は、筑後川総合開発の一環として、筑後川水系小石原川に多目的ダムを建設するとともに、筑後川水系佐田川から小石原川にある江川ダム貯水池までの導水施設を建設するものである。ダム建設にあたっては、環境影響評価法に基づく環境影響評価の手続きを平成16年3月に終え、事業の環境への影響を評価し、必要な環境保全措置を定めている。

朝倉総合事業所では、平成20年7月に学識者からなる「小石原川ダム環境保全対策検討委員会」を設置し、環境保全対策やモニタリングの実施などに関する指導・助言を受け、自然環境の保全に配慮しながら事業を進めてきた。

ダム等の管理に係るフォローアップ制度は、国土交通省直轄及び水資源機構所管の管理及び試験湛水中（試験湛水開始年度の前年度より対象）のダム、堰（以下「ダム等」という。）を対象に、ダム等管理フォローアップ委員会を設け、管理状況のより的確な把握ならびに環境への影響等の調査（以下「フォローアップ調査」という。）及びその結果の分析と評価を一層客観的、科学的に行い、当該ダム等の適切な管理に資するとともに、ダム等の管理の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図ることとしている。

このフォローアップ制度では、フォローアップ調査の一環として、調査の開始段階においては、フォローアップ調査の内容よりも詳細に環境変化などを分析・評価するために、モニタリング調査を実施することとしている。

小石原川ダムは、平成31年度から試験湛水を行う予定であることから、ダム等の管理に係るフォローアップ制度に基づき、試験湛水開始年度の前年度である平成30年度から概ね5年間にわたりモニタリング調査を行う予定である。

については、小石原川ダムのモニタリング調査が実施される期間において、「九州地方ダム等管理フォローアップ委員会」規約第5条第2項に基づき、モニタリング調査計画の策定及びその調査結果の分析・評価について指導・助言を得るために、「小石原川ダムモニタリング部会」を設置するものである。

資料－3

改 正 (案)	現 行
<p>九州地方ダム等管理フォローアップ委員会 「小石原川ダムモニタリング部会」 規約</p> <p>(名 称) 第1条 本会は、「小石原川ダムモニタリング部会」（以下、「部会」という。）と称する。</p> <p>(目 的) 第2条 本部会は、ダム等の管理に係るフォローアップ制度に基づき設置するものであり、モニタリング調査が実施される期間において、モニタリング調査計画の策定及びその調査結果の分析・評価を客観的、科学的に行い、小石原川ダムの適切な管理に資するとともに、管理の効率性及び実施過程の透明性の向上を図ることを目的とする。</p> <p>(組 織) 第3条 部会は、別表に掲げる者（以下「委員」という。）によって構成する。</p> <p>(部 会) 第4条 部会には、部会長を置く。 2 部会長は部会を代表し、会務を総括する。 3 部会長は、委員の互選によってこれを定める。 4 部会長に事故があるときは、部会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。 5 部会は、部会長が招集する。 6 部会は、必要に応じ関係者の出席を求め意見を聞くことができる。 7 部会は、委員の2分の1以上が出席しなければ開催することができない。 8 部会には、特定の課題を検討する検討会を設置することが出来る。</p> <p>(検討会) 第5条 検討会委員は、部会委員のほか、部会以外の専門家を検討会委員とすることができる。 2 検討会には検討会長を置き、その検討会長は、部会委員が務めるものとする。 3 検討会での審議内容は、部会に報告する。</p> <p>(任 期) 第6条 委員の任期は、モニタリング調査が実施される期間とする。</p> <p>(部会の公開) 第7条 部会の審議内容は公開を原則とする。</p>	<p>九州地方ダム等管理フォローアップ委員会 「小石原川ダムモニタリング部会」 規約</p> <p>(名 称) 第1条 本会は、「小石原川ダムモニタリング部会」（以下、「部会」という。）と称する。</p> <p>(目 的) 第2条 本部会は、ダム等の管理に係るフォローアップ制度に基づき設置するものであり、モニタリング調査が実施される期間において、モニタリング調査計画の策定及びその調査結果の分析・評価を客観的、科学的に行い、小石原川ダムの適切な管理に資するとともに、管理の効率性及び実施過程の透明性の向上を図ることを目的とする。</p> <p>(組 織) 第3条 部会は、別表に掲げる者（以下「委員」という。）によって構成する。</p> <p>(部 会) 第4条 部会には、部会長を置く。 2 部会長は部会を代表し、会務を総括する。 3 部会長は、委員の互選によってこれを定める。 4 部会長に事故があるときは、部会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。 5 部会は、部会長が招集する。 6 部会は、必要に応じ関係者の出席を求め意見を聞くことができる。 7 部会は、委員の2分の1以上が出席しなければ開催することができない。 8 部会には、特定の課題を検討する検討会を設置することが出来る。</p> <p>(検討会) 第5条 検討会委員は、部会委員のほか、部会以外の専門家を検討会委員とすることができる。 2 検討会には検討会長を置き、その検討会長は、部会委員が務めるものとする。 3 検討会での審議内容は、部会に報告する。</p> <p>(任 期) 第6条 委員の任期は、モニタリング調査が実施される期間とする。</p> <p>(部会の公開) 第7条 部会の審議内容は公開を原則とする。</p>

資料－3

改 正 (案)
(事務局) 第8条 部会の事務局は、独立行政法人水資源機構 <u>筑後川上流総合管理所内</u> に置く。 2 事務局は、部会の指示により事務を行う。
(雑 則) 第9条 この規約に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が部会に諮って定める。
(附 則) この規約は、平成30年3月8日から施行する。 <u>この規約は、令和2年12月18日から施行する。</u>

現 行
(事務局) 第8条 部会の事務局は、独立行政法人水資源機構朝倉総合事業所内に置く。
2 事務局は、部会の指示により事務を行う。
(雑 則) 第9条 この規約に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が部会に諮って定める。
(附 則) この規約は、平成30年3月8日から施行する。

資料-3

改 正 (案)

別表

九州地方ダム等管理フォローアップ委員会

「小石原川ダムモニタリング部会」 委員名簿

氏 名	所 属	専門分野
いいだ 飯田 大和	朝倉生物研究会 会長	環境一般
おの 小野 仁	日本野鳥の会 福岡支部長	生物（鳥類）
こが 古賀 憲一	佐賀大学 名誉教授	水質・河川工学
ばば 馬場 稔	北九州市立自然史・歴史博物館 名誉館員	生物（哺乳類）
ひろわたり 広渡 俊哉	九州大学大学院農学研究院 教授	生物（昆虫類）
まつい 松井 誠一	元九州大学教授	生物（魚類）
まなべ 真鍋 徹	北九州市立自然史・歴史博物館 自然史課長	生物（植物）
やまね 山根 明弘	西南学院大学人間科学部社会福祉学科 教授	生物（両生・爬虫類）

(敬称略。五十音順)

現 行

別表

九州地方ダム等管理フォローアップ委員会

「小石原川ダムモニタリング部会」 委員名簿

氏 名	所 属	専門分野
あらい 荒井 秋晴	九州歯科大学 名誉教授	生物（哺乳類）
いいだ 飯田 大和	朝倉生物研究会 会長	環境一般
おの 小野 仁	日本野鳥の会 福岡支部長	生物（鳥類）
こが 古賀 憲一	佐賀大学 名誉教授	水質・河川工学
ひろわたり 広渡 俊哉	九州大学大学院農学研究院 教授	生物（昆虫類）
まつい 松井 誠一	元九州大学教授	生物（魚類）
まなべ 真鍋 徹	北九州市立自然史・歴史博物館 自然史課長	生物（植物）
やまね 山根 明弘	西南学院大学人間科学部社会福祉学科 准教授	生物（両生・爬虫類）

(敬称略。五十音順)

資料－4

小石原川ダムモニタリング部会の公開方法について

- 部会は、原則マスコミ公開とする。なお、部会が必要と認めた場合、野生動植物保護の観点から、これに関わる事項について、非公開とすることができる。
- ビデオ収録、録音及び写真撮影は、冒頭の部会長の挨拶までとする。
- 部会での審議内容（議事要旨）及び配付資料については、ホームページ上に公表する。

資料一 5

第3回 小石原川ダムモニタリング部会 議事要旨（案）

日 時：令和元年12月13日（金）14:30～16:30

場 所：ピーポート甘木第5学習室

出席者：（委員）古賀部会長、飯田委員、広渡委員、松井委員、真鍋委員、山根委員
（事務局）12名

（オブザーバ）朝倉市、国土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所

（報道機関）西日本新聞社

資 料：

議事次第

資料-1 出席者名簿

資料-2 小石原川ダムモニタリング部会の設置について

資料-3 小石原川ダムモニタリング部会 規約

資料-4 小石原川ダムモニタリング部会の公開方法について

資料-5 第2回小石原川ダムモニタリング部会 議事要旨

資料-6 令和元度小石原川ダムモニタリング調査結果・令和2年度小石原川ダムモニタリング調査計画

審議内容等：

1. 小石原川ダムモニタリング調査計画の概要

小石原川ダムモニタリング計画の概要について事務局より説明し、部会として内容を確認した。

2. 第2回モニタリング部会の審議結果

第2回部会の意見等について事務局より説明し、部会として内容を確認した。

3. 令和元年度モニタリング調査結果

令和元年度に実施しているモニタリング調査結果について事務局より説明した。

調査結果に係る本日欠席委員からのコメントとして、以下が紹介された。

○コキクガシラコウモリについては、整備したコウモリトンネルにおいて継続して確認されており、環境保全措置としてうまくいっている。年数が経てば個体数は増加するだろう。

部会における各委員からの意見は次のとおり。

○植物の重要な種の移植に関する保全対象種の獣害に関する試験について、移植個体数が少ないとことや、調査データがまだ1年間しか得られていないため、獣害対策の効果についての評価は困難であるが、ロープの設置や急斜面への移植は獣害対策に効果がある可能性が高いと考えら

れる。

- ヤマネについては、生息環境が維持されているか、確認された個体数の経年的な変化についてデータを整理して欲しい。
- 植物の重要な種については、移植個体を今後も維持していくため、持続性のある維持管理方法について検討して欲しい。
- 整備する湿地環境について可能な限り貧栄養の環境を維持するため、水田等の富栄養な土壤を用いないほうがよい。
- 湿地環境の整備後は両生類等が生息すると考えられるが、遷移が進み乾燥化・樹林化すると両生類等が生息できなくなる。このため、整備した湿地環境をどのように維持していくかについて検討して欲しい。
- 小石原川ダム湖内における魚類等の生物環境のモニタリング調査については、具体的な調査位置等の計画を示して欲しい。遷移
- 両生類のブチサンショウウオ幼生や爬虫類のタカチホヘビ、ジムグリ等が確認されていない。これらの種は良好な環境の指標となる種であるため、今後の調査では確認に留意して欲しい。
- 重要な種以外の普通種についても減少する可能性があるため、モニタリング調査でしっかりと確認することが大切であり、確認した全種のリストを整理しておくことが重要である。
- 植物プランクトンや底生動物等の水生生物は、ダム湖や河川の水域の生態系を構成しその豊かさや水質の状況を指標するものとなるため、そのような観点で今後の調査、分析及び評価を行って欲しい。
- 陸上昆虫類等の調査結果でスギ・ヒノキ植林の確認種数が多い結果となっているが、通常、植林地は生物多様性が高くないものである。今回の結果は、調査地区内に沢があるなど多様な環境を含んでいることによるものと考えられるため、結果の分析・評価においてはそのことに留意するとよい。
- 小石原川ダムと江川ダムの間の導水路の放水口付近では、小石原川に佐田川の水が入ってくる場所であるため、底生動物の調査地点を追加することを検討して欲しい。
- 常落混交広葉樹林の復元・整備のモニタリング調査結果では、植栽している樹種や樹種ごとの生存率についても示してもらいたい。
- 樹木の伐採箇所では餌場となりシカが増える可能性もあることから留意してもらいたい。また、狭い範囲でもよいので、ロープ柵を設置するなどの獣害対策を検討して欲しい。
- 資料に使用している図面には、平成30年に命名された江川岳を示して欲しい。
- ダム完成後の利活用・地域振興について関係市町村と協議を継続して欲しい。

4. クマタカ保全検討会の報告について

- クマタカ保全検討会の開催状況、審議内容を報告した。
- モニタリング対象としているクマタカ5つがいについて、これまでの繁殖状況の調査結果から工事に伴う影響は考えられないとの報告があった。

5. 令和2年度モニタリング調査計画

令和2年度モニタリング調査計画について事務局より説明し、部会として内容を確認した。

以上